

都道府県 番号28	学校名 兵庫県立西宮香風高等学校	課程 定時制	学科 単位制 普通科	指定期間 H26～29
--------------	---------------------	-----------	------------------	----------------

平成29年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障害等により特別な教育的支援の必要な生徒に対して、充実した支援と「自立活動を取り入れた特別の教育課程」の編成に関する研究を行う。教科指導では、「ユニバーサルデザインの考え方を活かした学習内容、指導方法等」の研究を行い、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

2 研究の概要

本研究では、在籍する発達障害のある生徒や人間関係、コミュニケーションに課題のある生徒に対して、「自立活動」領域を取り入れた特別の教育課程を編成し、個々の実態に応じた指導を行い、生徒の学習上又は生活上の困難を軽減させる実践的研究を行う。在籍する発達障害等のある生徒に対して個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、合理的配慮、各関係機関との連携を図り、特別支援教育推進における体制を構築する。

一斉指導による教科指導等においては、「わかる授業」を目標におき、「ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業」を展開し、教材、教具、指導方法の工夫を行う。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

本校には、心理的不安定、精神疾患等で配慮の要する生徒は約200名在籍し、うち40名ほどの生徒が発達障害と診断されている。診断されていない生徒で対人関係やコミュニケーション上の困難さ、不登校傾向、学力不振等を示す生徒を含めるとさらに多くの特別な支援が必要とする生徒が存在すると思われる。

本研究では、発達障害の生徒とその傾向にある生徒を対象に、「自立活動」領域を設定するとともに、通常の一斉指導における指導内容や指導方法にユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を行うなど、生徒全員と対象生徒に対する授業改善を図る。また、対象生徒・保護者、対象以外の生徒・保護者、および、教員の変化を分析することにより、高等学校における特別支援教育を推進する上での課題を明確化し、体制と教育課程の構築を図ることを目的とする。

研究開始一年次は、生徒の実態把握の方法と抽出、対象生徒への自立活動領域の設定、指導内容、教育課程の編成の工夫等をテーマに、本校の現状に合わせた研究が行われた。二年次は、自立活動領域の指導内容と、通常の一斉授業の改善をめざす実践的研究を行ってきた。研究三年次、四年次では、自立活動領域に即した生徒の実態把握の整備と、個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式の見直しを行った。一斉授業においては、学校全体での取り組みとして、ICTの活用、授業改善にむけた広報誌の発行などに取り組んだ。

(2) 研究仮説

生徒の状態等に応じて特別の教育課程を編成し、自立活動領域を設定することにより、生徒の学習上、日常生活上の困難の改善・克服を図る。通常授業では、ユニバーサルデザインの考え方を活かし、「わかりやすい授業づくり」をテーマに研究授業、振り返りを行い、授業改善につなげる。これらについて実践的研究を行うことにより、全ての生徒が安心して楽しく学ぶ喜びと社会自立に向けた意識を育むことができると考えた。そこで、次の①～⑤の項目について実践的研究を行い、課題解決を図ることとする。

- ① 対象生徒の実態把握に基づいた課題の明確化。
- ② 個別の目標達成に向けた課題設定と指導内容の充実。
- ③ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の様式の見直しおよびアセスメントシートの作成。
- ④ 心理尺度等を用いた自立活動対象生徒の評価。
- ⑤ 通常の一斉授業におけるICTの活用等、授業改善をめざす教材・教具の工夫。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
領域として自立活動を設定する。教科に相当する名称は「社会技術基礎」とする。	生徒の実態把握を行った上、生徒の実態に応じた課題を設定する。 ①自己理解、他者理解 ②個々に合った自己管理の方法 ③ソーシャルスキル ④ライフスキル、手指の巧緻性等 ⑤ICT活用など、自己の特性に応じた学習上又は生活上の困難を緩和する方法	自校での通級による指導 週2日 4時間 年間2～4単位

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

①一斉指導の改善工夫

すべての教員による基本的環境整備、合理的配慮についての研修を行う。「ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業」を実践し、ICTの活用と教材、指導方法について研究する。

②合理的配慮への対応

障害のある生徒に対して、学習上、生活上の困難さを改善、緩和していくために、個々の特性や使いやすさに合わせた方法を指導する。ICTの活用や合理的配慮の依頼方法など適切な手続きと言葉遣い等を指導すると共に、教員に対して合理的配慮の義務化と生徒への接し方について研修を行う。

(5) 研究成果の評価方法

- ①対象生徒には心理尺度等を用い、心理的、社会性の効果を測るとともに記述によるアンケートを行う。
- ②担任、自立活動担当者へは、アンケート調査等を行う。
- ③運営指導委員会による助言、評価
- ④対象生徒の保護者面談や担任との情報共有からの分析。
- ⑤教員研修実施後のアンケート調査

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙1）による。

「自立活動」の領域を設定し、障害等による学習上又は生活上の困難がある生徒を対象として、個々の特性と実態に応じた授業を行う。自立活動領域の内容に即した生徒の実態把握を行い、個々の課題を設定する。課題の中心となる内容として「社会スキル」「自己理解」「人間関係の形成」「コミュニケーション」等であった。指導内容は「コミュニケーションスキル」「自己理解」を中心に、ロールプレイやインターンシップ体験を実施し、生徒の実情に即した課題克服と自立する気持ちと技能を養う。

(2) 全課程の修了認定の要件

必修科目の履修と特別活動の認定など本校普通科の卒業要件のうち、卒業に必要な単位数74単位に1年あたり最大4単位、3年間で最大12単位の自立活動領域の修得単位数を含むことができるものとする。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	研究の見通しを構築する1年 ・校内推進委員会の設立 ・生徒の実態を把握する方法の検討 ・学識経験者による講演や自主研修 ・外部人材の活用を目指し、専門機関との連携を図る。 ・中学校の特別支援学級の視察 ・特別支援教育が必要な生徒の選定 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成 ・教育課程の編成上の工夫・改善の研究 ・取り出し授業を実施し、指導内容を検討 ・授業公開と研究会の実施 ・時間割、評価など教育課程に関わる課題の整理 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の評価 ・対象生徒および保護者に効果、満足度、改善点などのアンケート調査 ・対象外の生徒、保護者や教員に対するアンケート調査、分析
第2年次	教育課程の特例に係る実践および一斉授業の工夫・改善に係る1年 ・職員研修会（講演会を含む） ・授業公開と研究会 ・ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業実践 ・個別の支援計画と個別の教育指導計画の評価と検討 ・外部専門機関の活用 ・教育課程に関わる課題の整理と検討 ・成績通知表の検討、改善

<p>第3年次</p>	<p>教育課程の特例に係る実践を検証し、研究成果と課題を総括する1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会（講演会を含む） ・授業公開と研究会 ・対象生徒への効果と分析、課題の明確化 ・支援対象者について個別の指導計画の実施・評価・検討 ・外部専門機関の活用 ・教育課程に関わる課題の解決を目標とした最終検討
<p>第4年次</p>	<p>研究成果と課題を総括し、平成30年度制度化にむけた体制構築の1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会（講演会を含む） ・授業公開と研究会 ・対象生徒への効果と分析 ・支援対象者について個別の指導計画の実施・評価・検討 ・特別支援教育コーディネーターの研修と校内の連携 ・外部専門機関の活用 ・教育課程に関わる課題の解決を目標とした最終検討 ・全研究の総括と最終報告書の作成

(4) 評価に関する取組

	<p style="text-align: center;">評価方法等</p>
<p>第1年次</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門機関も含む個別の教育支援計画と個別の指導計画の評価と検討 ・授業づくりに関わる調査（中学校、特別支援教育総合研究所などの訪問） ・対象生徒・保護者に対する質問紙、聞き取りなどによる調査 ・対象授業・生徒の学力調査 ・授業公開研究会における授業効果についての評価と分析
<p>第2年次</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門機関も含む個別の教育支援計画と個別の指導計画の評価と検討 ・対象生徒・保護者に対する質問紙、聞き取りなどによる調査 ・対象授業・生徒の学力調査 ・授業公開研究会における授業効果についての評価と分析
<p>第3年次</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開研究会における授業効果についての評価と分析 ・研究発表会の開催による評価 ・対象生徒への心理尺度、アンケート、教員へのアンケート等による評価
<p>第4年次</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の総合評価と総括 ・研究発表会の開催による評価 ・対象生徒への心理尺度、アンケート、教員へのアンケート等による評価と分析 ・授業公開研究会における授業効果についての評価と分析

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①対象生徒への効果

生徒	個別の指導目標	生徒の変容
A	SST や自己理解等を授業や学校生活で汎化していく。考えをまとめて表現する。 自己肯定感を高め、自信につなげる。自分の特性について深く理解し、他者に伝える力を伸ばす。	自己理解が深まり、自分の困ったことや自分で工夫したことを話すことができた。特性をとっても客観的に捉え、自分と他者との認知の違いを知り、自分には何が必要かを考えることができた。自分の中で起こる心理的な揺れを自覚し、言語化することができるようになった。
B	質問に対して言葉を整理して話す。自分が体験したことなどを書けるようになる。	文章を書くことはまだ苦手であるが、テーマや体験したことを話すことはよくできるようになった。自己理解が進み、自分の強み、弱みがわかるようになった。
C	面接、作品紹介、小論文など、言葉で表現する力をつける。自分の考えや意見をしっかり発言する。	新しいことに挑戦する気持ちが強くなった。面接練習では、しっかりと自分の考えを話すことができた。難しく正解のないテーマのディスカッションでは、悩みながらも自分の考えを話すことができた。
D	面接、作品紹介、小論文など、言葉で表現する力をつける。思考のかたくなさを少しずつ和らげる。	自己理解で自分を見つめることに対して消極的だったが、少しずつ気持ちが和らいで、自分の考え方を見直そうとする姿が見られた。大学生活のイメージを持ち、不安の軽減につながった。アルバイトに挑戦するなど社会に向かう姿勢が見られるようになった。
E	自分の思いを表現し適切に伝える方法を身につける。	不登校気味だった2年次から受講するようになり、順調に単位修得している。卒業にむけて自分の将来を現実的に考えるようになった。 授業では、積極的な発言が見られるようになった。最近では、自分の意見をしっかり伝え、グループでの話し合いではリードができるようになってきた。
F	進路にむけて、情報収集するとともに、自己理解を深め、適切な援助を求める方法を知る。挨拶など社会的スキルを身につける。	自己理解が進み、自分の苦手なことを客観的に捉えられるようになった。グループでの話し合いで、自分の意見を言い、雑談もできるようになるなど、自然なコミュニケーションができるようになった。笑うことも多くなり豊かな表情を見せるようになった。
G	自分から他人に話しかける、困ったときに助けを求めるなどのスキルを身につける。	人に声をかけるタイミングはまだつかめていないが、挨拶できるようになった。意見を表明することやグループでの話し合いの場面では自分の考えを伝えることができた。

H	気持ちと行動のコントロールをする。挨拶やルールを守るなど学習に対する姿勢を作る。	自分の苦手なことがわかるようになった。落ち着いた環境では自分の衝動性をコントロールし、一定時間課題に集中できた。
I	自分の考えを表現し、自分の進路に対する意識を高めていく。自己理解、社会的スキルを身につける。	自己理解を深める学習を通して、自分の得意、苦手などがわかるようになった。自分の考えをまとめて文章表現できるようになり、自分なりの意見を発表することができた。職場実習では挨拶、相談、報告等ができた。
J	自分の考えを表現し、自分の進路に対する意識を高めていく。全体的な認知能力の向上。年齢相応の知識を身につける。	自分が体験したことを5W1Hで話すことができた。自己理解で自分の良さがわかるようになった。職場体験では、集中して作業に取り組むことができた。
K	全体的な認知能力の向上。語彙力と場面に応じた会話をする。進学に向け、専門学校の受験をめざす。社会的スキルを身につける。	1年次では不登校気味で教室にも入りにくい状態であった。社会技術基礎を受講するようになり、出席が増え、単位修得も順調になった。友達もできて、楽しい学校生活を送れるようになった。文章の書き方は少し困難さがあるが、自分の考えを話すことができるようになった。人への安心感ができ、自ら相談したり体験したことを自由に話したりできるようになった。

②教員への効果

「発達障害のある生徒の理解と対応」「ICTを活用した授業改善」についての研修を行った。研修では、発達障害のある当事者の話から見え方、感じ方の違いなどを知ることができた。今年度は、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成には、該当生徒の担当教科の教員が「生徒の実態」「配慮事項」などを記入する方法を取るようにした。昨年度より多くの教員が個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に携わることができ、理解が進んだと考えられる。

自立活動領域の「社会技術基礎」受講生徒の担任との情報交換を密に行い、変化してきたことや成長の様子を共有できた。他の教科担当者とも情報交換を行い、授業での配慮事項について確認した。保護者面談や進学や就職にむけての相談など、担任や関係部署との連携も進んだと思われる。

ICTの研修では、タブレットや教室の視聴覚機器の基本的な使い方と、教科毎のグループワークで利用しやすいアプリケーションの紹介と演習を行った。タブレットの使用掲示板や接続機器の整備によってパソコンやタブレットが使い易い環境になり、使用頻度の増加につながっている。今年度は「授業改善チーム」を立ち上げ、先進校視察や授業の工夫についての広報誌を常時発行するなど、学校全体で「ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業」の実践的な取り組みができた。

③保護者等への効果

(保護者)

毎年「社会技術基礎」受講生の保護者とは三者面談を行っているが、今年度は、「適応行動尺度」の計測も合わせて行った。生徒の家庭や地域社会での様子が詳細にわかり、学校では見せない生徒の姿を知る機会にもなって、より深い実態把握ができた。受講生の保護者からの相談が増え、心理的安定や進路についての相談が多く寄せられた。この「社会技術基礎」を受講してから子どもの様子が変わった、という声も聞かれるようになった。生徒の変容から保護者の信頼も得られるようになってきている。

また、本校の保護者だけでなく、中学生の保護者から入学相談や「通級による指導」の問い合わせがこの2年間で大幅に増加し、学校説明会でも「通級による指導」の紹介をおこなった。大勢の保護者、中学校教員が参加し、関心の高さがうかがえた。特に合理的配慮が義務化されたことにより、学校全体による個別の配慮や支援を求める声が高くなっている。保護者の中には、療育や就職活動、進学などに関して熱心に取り組んでいる人もおり、今後の課題として、高度な専門的知識で対応する必要があると思われる。

(他の生徒)

本校は単位制で、学年制にあるようなクラスや学年で同じ授業を受講するシステムではなく、個人の進路や興味関心に合わせて授業を組んでいる。同じクラスに在籍していても、必修科目以外は全て選択科目で、一人ひとり受講する授業が異なる。そのため、「社会技術基礎」が「特別な授業」や「取り出し」ではなく、多数ある講座の一つとして捉えやすい。「社会技術基礎」の受講に関しては、対象生徒以外の生徒への周知をしておらず、多くの生徒は「社会技術基礎」を受講している生徒や授業への関心はほとんどない。

また、合理的配慮が必要な生徒については、授業中にノイズキャンセリングイヤフォンを装着したり、タブレットを使用したりしている。このような生徒について、クラスなどで他の生徒に説明し理解を促すことをしていないが、他の生徒たちには、自然と受け止められている様子で、特別視されることもない。様々な背景を持つ生徒たちが、多様性を認め合い、尊重する本校の特徴的な雰囲気が、学校生活を送りやすくしていると思われる。

(その他(地域の理解等))

校外での職場体験において実習先と連携することにより、本校の研究内容についての理解促進の機会になった。3年間実習先として協力していただき、他の行事等での連携協力もできるようになっている。

自立活動領域の理解と専門性の向上にむけた研修では、地域の特別支援学校2校の学校見学と自立活動授業への参加を実施した。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

実施上の課題	解決のための対応策
<ul style="list-style-type: none">・専門性を持つ教員の育成、確保・自立活動のさらなる指導内容・指導方法についての工夫・他機関との連携・生徒・保護者・地域への説明	<ul style="list-style-type: none">・担当教員の専門性向上を目指した研修を行う。・特別支援学校との連携、情報交換・特別支援コーディネーターの人材育成と校外研修・入学前の説明会、入試説明会等で通級による指導の説明を行う。
<ul style="list-style-type: none">・他教科の担当教員との情報共有	<ul style="list-style-type: none">・各部のコーディネーターを中心とした会議設定

○対象生徒の決定について

自立活動領域の対象となる生徒について、担任や教科担当の教員が「知的障害」のある生徒を対象に考えてしまうことが多かった。学習上、生活上の困難さが目立ち、相談が多く寄せられたが、通級による指導の対象ではないことから、学校全体にむけた周知徹底が必要だと思われた。また、「知的障害」と「学習障害」とを混同して捉えている教員もあり、基本的な障害理解と「知的障害」のある生徒に対しては、通常の教科やクラスでの配慮について共通理解していく必要がある。

○進路について

進路選択に福祉就労を考えている生徒もいることから、福祉制度、福祉就労についての研修が必要である。個別の教育支援計画、個別の指導計画を次の進学、就職先へ引き継ぎ、対象生徒についての情報共有を図るための手続きを明確化したが、すべての教員に浸透していく必要がある。また、大学、専門学校へは、進学先へ個別の教育支援計画と個別の指導計画を引き継ぎ、継続した支援の依頼と生徒の情報共有をしていくことになっている。進路指導部と担任、特別支援教育コーディネーターが連携して、今後も継続して丁寧な引き継ぎをしていきたい。

○中学校からの引き継ぎについて

中学校で通級による指導を受けていた生徒が本校に入学していても、その情報が中学校から引き継がれていないのが現状である。今後は中学校に個別の教育支援計画、個別の指導計画等の引き継ぎを促していくとともに、県立特別支援教育センターが推進する「特別支援教育連携シート」を活用して、引き継ぎが円滑に行われるようにしたい。

○平成30年度からの「通級による指導」開始にむけて

教員アンケートからは、平成30年度からの制度化に伴い、通級による指導がどうなるのかという意見が多かった。現行の社会技術基礎の受講生が増加する可能性があること、社会技術基礎受講生よりも他の生徒の方に課題があるなど、現在の学校が抱える問題をどのように解決していくのかを検討していく必要があると思われる。

○他の教員への理解啓発について

教員アンケートからは、本校の特別支援教育の推進は概ね進んだものと考えられる。社会技術基礎（自立活動）については知っているが、受講している生徒については、約半数があまり知らないことがうかがえる。これは、社会技術基礎の受講生がごく一部の生徒であること、障害特性など個人に関わる情報が多いことから、その生徒が所属する部や担任、学年以外の教員にはあまり情報が行き届きにくいものと考えられる。社会技術基礎の受講生に関する情報共有のあり方を検討していくことが重要である。

○生徒の自尊感情への配慮について

- ・対象生徒たちは、自分の障害についての理解がある者もあり、自己の人間関係とコミュニケーション上の課題を認識している。しかし、苦手意識はあるものの、自分でも克服したい気持ちがあり、「コミュニケーション力を身につけたい」などの目的意識を持って授業に臨んだ。特に、進学や就職など自分の人生や進路を左右する試練が目の前に迫ってくると、生徒自身がなんとかしたい、乗り越えたいという気持ちがさらに大きくなって課題に積極的に取り組むようになった。入学試験や就職活動を乗り越えて、生徒た

ちは自信を持ち、「大人になること」を意識した言動となっていた。最後の授業では、生徒自身が成長できたこと、変わったことを発表し、自立活動で学んで自信がついたことを話した。

- 自分の障害認知について否定的に捉えている生徒に対しては、保護者との連携を密にし、現在生徒が感じていることや家庭での様子を詳しく聞きながら対応した。生徒自身の課題に直接触れないような方法を取り、不安や拒否感を和らげながら取り組んだ。
- 遅刻時の挨拶ができない、発表時にふざけてしまう等の行動が目立ち、グループの雰囲気についていきにくい生徒には、個別指導を行うと、落ち着いて課題に取り組み、自分の苦手なことについて話すことができた。授業での態度を注意するだけでなく、生徒の行動の背景にあるものに注目していくことが大切だと思われた。
- 新たに受講の希望者やその保護者に対しては、授業見学や参加を促し、受講の意志を本人によって決められるようにした。
- 教師側の心構えとして、受容的に関わること、生徒の心の揺れに寄り添いながら安定、一貫した姿勢で関係を保つことを大切にされた。授業が進むにつれ、教師との信頼関係もでき、生徒たちからの語りが深くなっている。また、仲間で支持し合う雰囲気もでき、心を閉ざしがちな生徒も自己開示するようになってきた。生徒のモチベーションと教師側の姿勢、課題設定などが影響して教育効果があると感じられた。生徒の自尊感情へも影響していると考えられる。